

「今後の実務に影響を与える 最近の知財重要判例・裁判例解説」

～実務における当事者の具体的な対応はどうあるべきか～

技術進展や多様な生活状況の変化に応じて注目すべき新しい裁判例が次々と出ています。これら諸判例を迅速にキャッチアップし企業活動に生かす必要性は欠かせません。

本セミナーでは、知的財産権法の全般にわたり、今後、実務に大きなインパクトを与える最近の最高裁判所及び知的財産高等裁判所の判例を主に取り上げ、その問題点を解説しつつ、具体的な実務における対応がどうあるべきかを検討します。

受講される皆様にはあらかじめ取り上げる重要判決文に目を通しておいていただき、知的財産権の分野で活躍している弁護士が判決文の読み解き方を指導し、受講される皆様のより深い理解と実践力を養成するものです。事件の結果としての裁判例を踏まえて、実務の現場での当事者の視点に立ち戻り今後の対応の仕方を考えていきますので、奮ってご参加下さい。

- 【主催】 一般社団法人大阪発明協会
【協力】 近畿知財戦略本部
【開催日】 平成24年9月27日（木）10:00～17:00
【開催場所】 大阪大学中之島センター 7階講義室702
大阪市北区中之島4-3-53 06-6444-2100
【講師】 松本 司 氏
（弁護士法人関西法律特許事務所 パートナー弁護士）
松本 好史 氏
（弁護士法人三宅法律事務所 パートナー弁護士）
三山 峻司 氏
（中之島シティ法律事務所 パートナー弁護士）
【定員】 40名（定員になり次第締め切ります。）
【参加料】 会員 13,000円（一般20,000円）
（テキスト代含、消費税込）

※ 2名以上お申込みの場合、2人目から50%引き（大阪発明協会法人会員のみ）

- ② (1) 3日以内のキャンセルの場合、受講料はお返しできませんので予めご了承下さい。
(2) 聴講券、納品書又は請求書は、講座開催日の10日前頃に郵送いたします。
(3) 他府県発明協会会員でも会員料金で受講できます。

【プログラム】

第1部 10:00～12:00 講師：松本 司 弁護士

知財判例の読み解き方

第2部 13:00～15:00 講師：松本 好史 弁護士

特許法・実用新案法に関する注目重要判例

第3部 15:15～17:00 講師：三山 峻司 弁護士

意匠・商標・不正競争防止法・著作権に関する注目重要判例

-----切り取り線-----

大阪発明協会 企画サービスグループ行き		FAX 06-6479-3930	
初級～中級向け 知的財産セミナー 申込書			
2012年9月27日開催 「今後の実務に影響を与える最近の知財重要判例・裁判例解説」			
会社名 又は氏名		申込日 平成 年 月 日 部署名及び 連絡担当者	
ご住所 〒			
TEL		FAX	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
受講者氏名		所属部署名	実務経験年数
e-mail		ご専門 (例)電気機械	
※お申し込み者宛に、国の説明会、講座・セミナーほかの情報をご案内させていただく場合があります。なお、案内などを希望されない場合は、当協会へお申し付けください。 ※許可なくして講義内容を録音することを固く禁じます。			

お支払方法 (予納金・現金・銀行振込)

1. 請求書 (要 不要)

振込先銀行 三井住友銀行 大阪本店営業部 普通預金 7900182

三菱東京UFJ銀行 中之島支店 普通預金 0042472

2. 予納金処理の方 得意先コード

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

会員・非会員の区別(法人会員・個人会員) 発明協会 一般